

## マクロ経済スライドの限界

2004年改正は、保険料上限設定とマクロ経済スライドにより、年金財政の持続可能性の確保を目指した。しかし、年金額の特例加算の解消が遅れたことに加えて、デフレ下において「年金額の名目下限維持措置」があることにより、マクロ経済スライドがほとんど機能しなかった。その影響をもちに受けたのが基礎年金である。2019年の財政検証によれば、所得代替率50%を確保できる、経済成長と労働参加が進むケースⅠ～Ⅲでみると、基礎年金の所得代替率は3割近く下がり、基礎年金としての機能が著しく低下する。

現行制度の枠組みは、保険料の上限が設定された限られた財源を現在と将来の高齢世代の間で分かち合う仕組みである。それゆえ、現在の高齢世代の水準調整の遅れにより財政が悪化した分は、マクロ経済スライドの調整期間を延長し、将来の高齢世代の水準をより引き下げることによって取り戻さざるを得ない。

そこで、2016年改正では、水準調整を急ぐため、マクロ経済スライドについて、2つの見直しをした。第1点は、年金の名目額が前年度を下回らないという「名目下限維持措置」を維持しつつ、賃金、物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整すること。第2点は、賃金変動が物価変動を下回る場合に、賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底することである（この場合もマクロ経済スライドは行わない）。十分な配慮措置を講じた改正であったが、それでも野党からは「年金カット法」だという批判があった。

一方、専門家の間では、「名目下限維持措置」を撤廃し、景気後退期で賃金、物価の伸びが小さい場合や賃金、物価の伸びがマイナスの場合にも、マクロ経済スライドによる調整を徹底すべきだという声が少ない。家族内扶養を社会化したという社会保障の成立からすれば、ごく自然に導かれる対応策である。多くの世帯が農業・その他の家業を営み、老親と子が生計を共にしていたかつての社会では、家業の収入が減れば、その収入の範囲内で老親も含めて皆の生活を切り詰めるなど、やり繰りした。公的年金は、そのような家族内で行われていた調整を、政府を介して行うものである。そして、マクロ経済スライドとは、年金という形をとった高齢世代の分け前が現役世代の負担能力の範囲に収まる水準になるまで調整しようというものである。

しかし、現代社会では、家計はそれぞれ独立している。高齢者の家計を支えるのは国から支給される年金であり、保険料や税がわが子の家計を圧迫しているという実感はない。年金は高齢者の生活にすっかり組み込まれ、しかも医療や介護の患者・利用者負担が引き上げられるなかでは、年金の減額には強い抵抗があろう。現在の受給者に対する減額は、憲法上の財産権により制約されるのではないかという見方もある。「ない袖は振れない」という財政論だけでは突破できない。長い間、「公的年金は、賃金や物価が上がってもそれに応じて改定され、価値が維持されます」と説いてきたが、今は封印されている。その意味でも、「名目下限維持措置」は社会保障年金のレーゾンデートルなのであろう。マクロ経済スライドを補う多様な対応が必要だ。

山崎 泰彦 (やまさき・やすひこ) 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

昭和20年生まれ。専門は社会保障の制度・政策論。社会保障研究所研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授等を経て、平成23年より現職。公職として、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員等を歴任し、現在、社会保障制度改革推進会議委員、共済組合連盟会長などを務める。

